

阿武隈川ニュース

—阿武隈川緊急治水対策プロジェクト—

第7号

令和3年6月

「阿武隈川上流遊水地群整備事業に係る計画の提案説明会」開催報告

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの一環として、3町村(鏡石町、矢吹町、玉川村)を対象として検討を進めてまいりました遊水地群整備事業の範囲(案)を提案させていただき、地域の皆さまより、ご意見を伺う説明会を開催いたしました。お忙しい中、説明会にご参加いただきました皆さまには、誠にありがとうございました。説明会の開催状況・説明内容・ご質問、ご意見につきまして、報告させていただきます。阿武隈川沿川に住む皆さまの、安心・安全な暮らしの実現に向け、提案させていただきました治水対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

■鏡石町実施状況

(開催日時・参加者)

- ① R3.6.4(金) 19:00~ 36名
- ② R3.6.5(土) 15:00~ 18名
- ③ R3.6.5(土) 19:00~ 37名

参加者合計 91名

(開催場所) 鏡石町成田構造改善センター



■矢吹町実施状況

(開催日時・参加者)

- ① R3.6.1(火) 19:00~ 33名
- ② R3.6.2(水) 19:00~ 19名
- ③ R3.6.3(木) 19:00~ 20名

参加者合計 72名

(開催場所) 三城目集落センター



■玉川村実施状況

(開催日時・参加者)

- ① R3.5.28(金) 15:00~ 38名
- ② R3.5.28(金) 19:00~ 27名
- ③ R3.5.31(月) 15:00~ 37名
- ④ R3.5.31(月) 19:00~ 51名

参加者合計 153名

(開催場所) たまかわ文化体育館

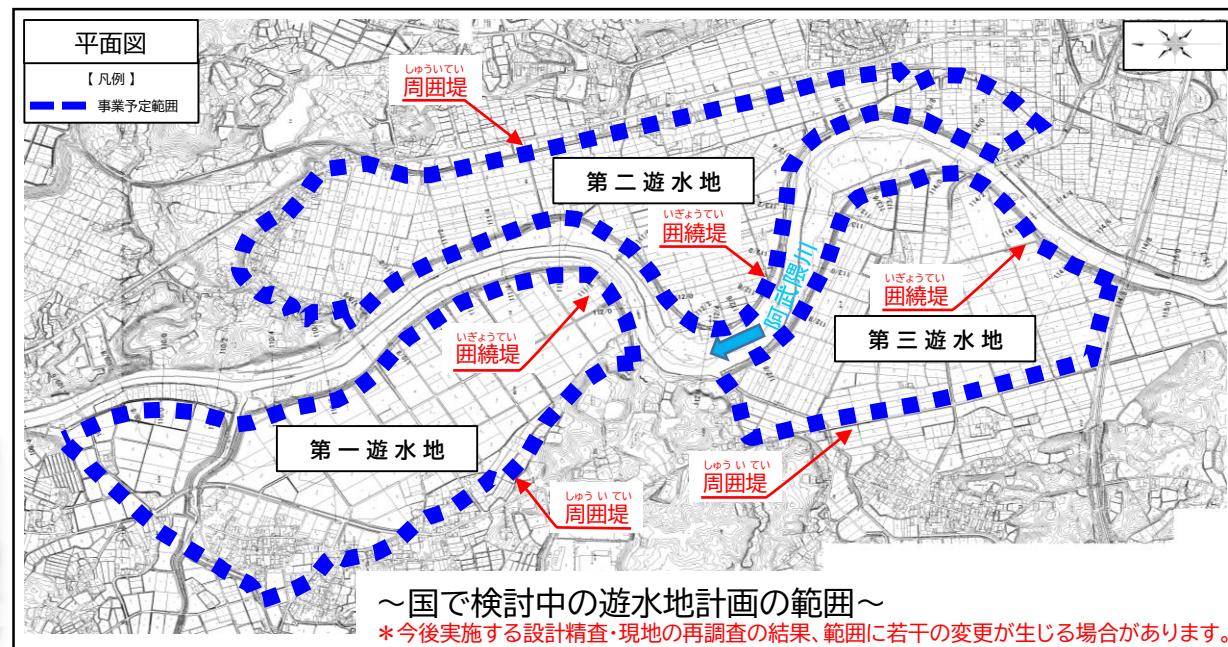


～令和元年東日本台風による3町村の浸水被害状況～

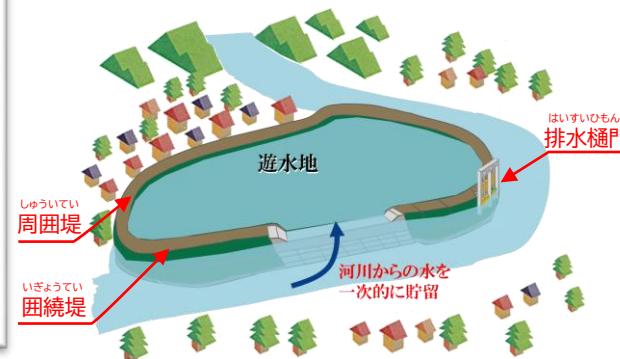
緊急治水対策の目標水準

➤ 東日本台風規模の洪水から阿武隈川の洪水被害を防止

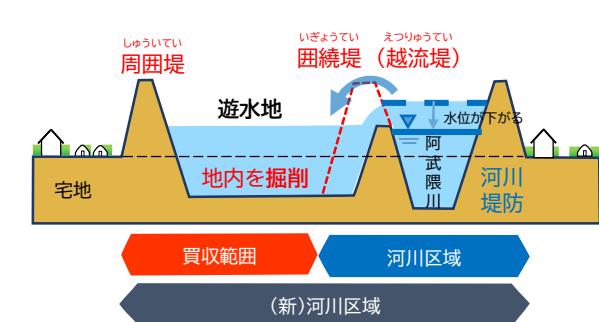
抜本的治水対策の提案(遊水地計画・範囲の提案)



<遊水地整備後 イメージ図>



<遊水地整備方法「全面買収方式」>



この地域の氾濫しやすい地形特性を踏まえ、東日本台風規模の洪水に対応できる治水対策の検討を進めた結果、洪水防衛・洪水調節のため、最大限実施可能な規模の遊水地を整備することが、最も効果的との結論に至りました。既往洪水による浸水実績範囲を踏まえ、可能な限り治水容量を確保するために地内を掘削する必要があり、遊水地内は「全面買収方式」としたい考えです。遊水地群を整備し、人命が失われることを避け、床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避けるため、水害が頻発する地区から移転いただくことが、この地域における最善の治水対策と考え、提案させていただきました。

(中面)今後の予定、質問回答、計画検討範囲詳細合わせてご覧下さい。▶▶

阿武隈川上流遊水地群整備事業説明会におけるご意見と回答

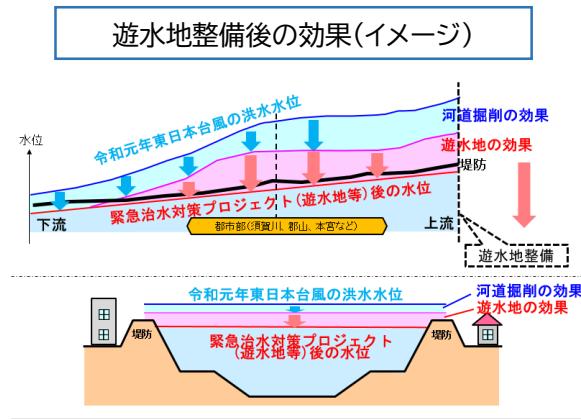
【事業計画関係】

Q 遊水地の範囲の設定方法はどのようなものか？

A 令和元年東日本台風による浸水実績等、この地域の河川氾濫が生じやすい地形特性を考慮し、過去の洪水による浸水実績範囲を基本として設定しています。

Q 下流の犠牲になるのではないかと？

A 遊水地は、この地域における特性を考慮した治水対策として最も有効と考えています。阿武隈川上流遊水地の目的は、2つです。第1に、地形測量結果を反映した治水対策を立案し、再度東日本台風級の出水が発生した場合には、この地域の居住地の洪水被害を軽減すること。第2に、阿武隈川上流域全体の治水を考えた場合、この地域で一時洪水を貯め、一気に洪水が押し寄せることがないように洪水のピーク流量を抑制し、下流域の居住地の洪水被害を軽減すること。この地域の将来にとって、最も効果的な治水対策となるよう、ご意見を賜りながら具体的な計画を検討して参ります。



Q 下流に住んでいる人々にも、上流で苦労している人がいることを知って欲しい！

A 現在、実施しています「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」は、全国各地で展開されている『流域治水』の取り組みの1つとして、計画的に推進しています。『流域治水』とは、懸念される水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策です。阿武隈川流域では、令和2年9月に下流の市町村も含めた関係機関が集う協議会を設立し、密接な連携のもと、総合的な治水対策を実施しており、この地域において、遊水地群の計画を進めていることを関係者一同に共有しています。今後更に、『流域治水』の理念のもと、遊水地群整備にご協力をいただき皆さまの状況について広報して参ります。

Q 鈴ノ川や阿由里川などの内水対策を講じて欲しい！

A 現在、遊水地計画と共に支川処理計画も併せて検討しているところであり、詳細について今後、調整を図って参ります。

Q 事業計画の確定時期はいつ頃か？

A 今後実施する地下水調査などの現地調査や、それを基にした遊水地計画の検討の進捗及び周囲堤など各種施設設計を実施すると共に、住民の皆さまより寄せられたご意見を踏まえ、事業計画を策定する予定です。今後、皆さまには、作業の進捗に併せ、計画内容についてご説明させていただきたく予定です。

Q 現在の堤防の耐力で東日本台風規模の洪水に耐えられるのか？

A 現在の堤防については、東日本台風による被災後に福島県の要請に基づき、国が災害復旧工事を実施したところです。昨年7月、河川管理者が福島県から国に変更となって以来、堤防の補修や護岸の設置を行い堤防の強化しているところです。また、要所に河川監視用力メラを設置し、常時、河川の状況を監視できる体制を執り有事に必要な対策が可能となるよう準備しています。

Q 前田川堰を改築して欲しい

A 前田川堰については、自治体が管理者となっており、今後、必要に応じて遊水地計画を作成する国と管理者そして、地元代表の皆さまとの勉強会等を通じ、対処方針について考えていきたいと思っております。

Q 東日本台風で家屋が浸水したが、遊水地地域に入っていない。なぜ事業対象外なのか？

A 遊水地範囲の設定方法は、令和元年東日本台風による浸水実績等過去の洪水による浸水範囲を基本として設定しています。浸水実績については、役場より提供いただいた浸水範囲図や現地の地形測量を基に設定しております。いただいたご意見により、現地の状況などを確認し、必要に応じて遊水地範囲の精査を行います。



Q 周囲堤の高さや、現在ある橋梁や道路はどのようなになるのか？

A 堤防の高さについては、今後実施する地下水調査により、掘削可能な深さが明らかになることにより、その関係性のなかで高さを決定することとなります。また、同様に既存の橋梁や道路についても、道路管理者との協議に寄るところや堤防の高さの検討によっては、橋の掛け替えが生じるなど現時点では、正確なお答えができません。今後、各施設の詳細設計が進んだ段階で改めてご説明をさせていただきたく予定です。

Q 当該遊水地については、東日本台風並みの出水にも対応できるとのことであるが、どの位余裕を見ているのか。周囲堤から水が溢れることはないのか？

A 今回の阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの目標は、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生した際、この遊水地と下流の河道掘削により、堤防から水が溢れることがないように事業を進めております。今後、仮に東日本台風以上の洪水が発生する可能性は全くないとは言いきれませんが、各役場より公表されているハザードマップに基づき、役場から発令される避難情報をもとに、人命を守る行動を行政と共に執っていただきたいと思っております。

Q 玉川村竜崎のコンビニより北側の残る土地は、R118号に出られる家と旧道にしか出られない家がある。洪水時には孤立することとなるがどのような対策となるのか？

A 洪水により孤立する家屋の状況については、更に調査を進めると共に、役場で把握する浸水状況や対象家屋にお住まいの皆さまへのヒアリング等を通じて状況を確認し、必要に応じて遊水地範囲の見直しを検討して参ります。

Q 住民へ説明を行う前に、宅地及び農地の移転対象者に対する支援メニューを関係行政機関と連携して提案するのが筋ではないか？

A 今回、遊水地計画の設計途上において、その範囲を提案させて頂いております。この主旨は、当該地域において阿武隈川上流遊水地群を検討する旨、公表させて頂いてから、時間が経過しており、地域の皆さまの不安を少しでも解消すべく、事業対象範囲に係る提案をさせていただきました。今後、提案させていただいた範囲に関係する皆さまのご意向を伺い、関係機関と連携して支援メニューの提案をさせていただきます。



Q 買収後の遊水地内の土地利用はどうするのか？

A 遊水地内の土地をお譲りいただいた場合、その土地は河川管理者である国が管理することになります。遊水地内の有効活用については、地域の皆さまや関係町村の意向を踏まえ、今後共に検討させていただきたく予定です。ぜひとも地域の皆さま方のお力添えをお願いいたします。

阿武隈川上流遊水地群整備事業説明会におけるご意見と回答

【補償関係】

Q 営農はいつまで可能なのか？



A 令和5年3月末までは確実に営農を続けていただくことが可能です。その後については、今後、皆さまからのご協力に基づき実施させていただき、用地調査結果を踏まえ、次年度以降開始する用地協議による契約状況により違いが生じますので、その際に改めてお知らせさせていただきます。

Q 営農者の生活再建対策は如何に？



A 今回の住民説明会で、初めて遊水地の事業範囲を、ご提示させていただいたところです。事業の対象となる皆さまの個別のご事情について、ご意向を含めて確認させていただき、必要となる支援策について、地元役場の皆さまと協力し共に考えさせていただきます。

Q 家屋が移転の対象となるが、いつまでに移転すれば良いのか？

A 建物調査は、一部を除き令和4年度に実施予定で、早ければ令和5年度に協議を予定しております。契約については、移転先が概ね決まった段階で行うこととなり、移転先地の造成や代替建物の建築等に要する期間を考慮の上、移転期限を設定させていただきます。

Q 居住地の移転先支援は如何に？

A 移転先の決定には、ご本人様のご意向が最も優先されるべきところであり、同時に、各町村においても、まちづくり等を計画するうえでのビジョンがあり、移転先候補の提供など、今後、皆さまのご意向を踏まえ国・役場連携して皆さまのご意向に少しでも添えるよう対応して参ります。



Q 現在、川の中に土地を持っているが、買収対象となるのか？

A 川の中に残る遊水地事業範囲内の民地についても、お譲りいただきたいと考えています。



Q 農地整備の償還金や住宅ローンの扱いはどのようになるのか？

A 所属する土地改良区や、住宅ローンを組んだ金融機関によって取り扱いが異なる場合もございますので、今後個別協議の際に改めて説明させていただく予定です。



Q 東日本台風被害後に家屋を移転したが、今回補償の対象となるのか？

A 補償の対象は、提案をさせていただいた遊水地範囲内に補償契約時点で現に存する建物となるため、移転済の家屋については、対象となりません。



Q 居住地移転及び農地移転に関し、町や村はどのような考えをもっているのか？

(鏡石町回答)
居住地の移転先については、それぞれのお考えがあらうかと思っておりますので、当然ながら皆さまのご意向を尊重して参りたいと考えております。その中において、現在のこの成田の地の近くに残りたいという方につきましては、協議会と連携し、調整を図り、移転場所について考えて参ります。農地移転についても、町農業委員会や関係機関と連携し、意向の把握や情報提供に努めて参ります。
(矢吹町回答)
移転の対象となった方に対しては、本人の希望に添えられるよう、町としても本事業に積極的に関わって、国と連携を図りながら進めて参ります。
(玉川村回答)まずは、移転対象となられた方の意向をお聞きして、関係機関と連絡を密にし、極力、住民の方々の意向に沿うような対応を図り、村内に居住して頂けるような施策を講じて参りたい。

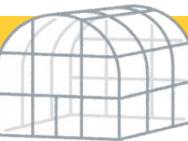
Q 土地を借りて農業をしているが、どのような補償がなされるのか？
土地を借りて農業をしているが、代替地の確保など支援をいただきたい。

A 土地については、土地所有者と権利者(借り主)との間で権利配分を決めていただき、土地代金をその割合に応じて、それぞれにお支払いすることとなります。土地に存するビニールハウス等については、後述いたします。代替地については今後実施予定の意向調査などにより各々の実態を把握させていただき、役場と共にご意向に沿った提案させていただきたいと存じます。



Q ビニールハウスの移転費用は補償してもらえるのか？

A 対象となるビニールハウスを調査させていただき、補償の算定を行うこととなります。補償の考え方は、移設可能な工作物は、移設に係る費用を補償することとなり、移設が不可能なものは、同様の機能をもった工作物の新設費用(経過年数による減価有り)を補償させていただきますこととなります。



阿武隈川上流遊水地群整備事業に関するホームページのお知らせ

遊水地事業検討に関するホームページを作成しました。「遊水地とは?」「説明会実施状況」「進捗状況」「阿武隈川ニュース(広報誌)」などについて、掲載しております。そちらも併せて、ご確認下さい。ご不明な点などございましたら、下記の阿武隈川上流緊急治水対策出張所までお問い合わせいただくか、右のQRコードより、ご意見をお寄せ下さい。



遊水地群整備事業HP
ご意見コーナー

【阿武隈川上流遊水地群整備のお問い合わせ先】



東北地方整備局 福島河川国道事務所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所
☎ 024-941-0016 (受付時間 | 平日8:30~17:15)



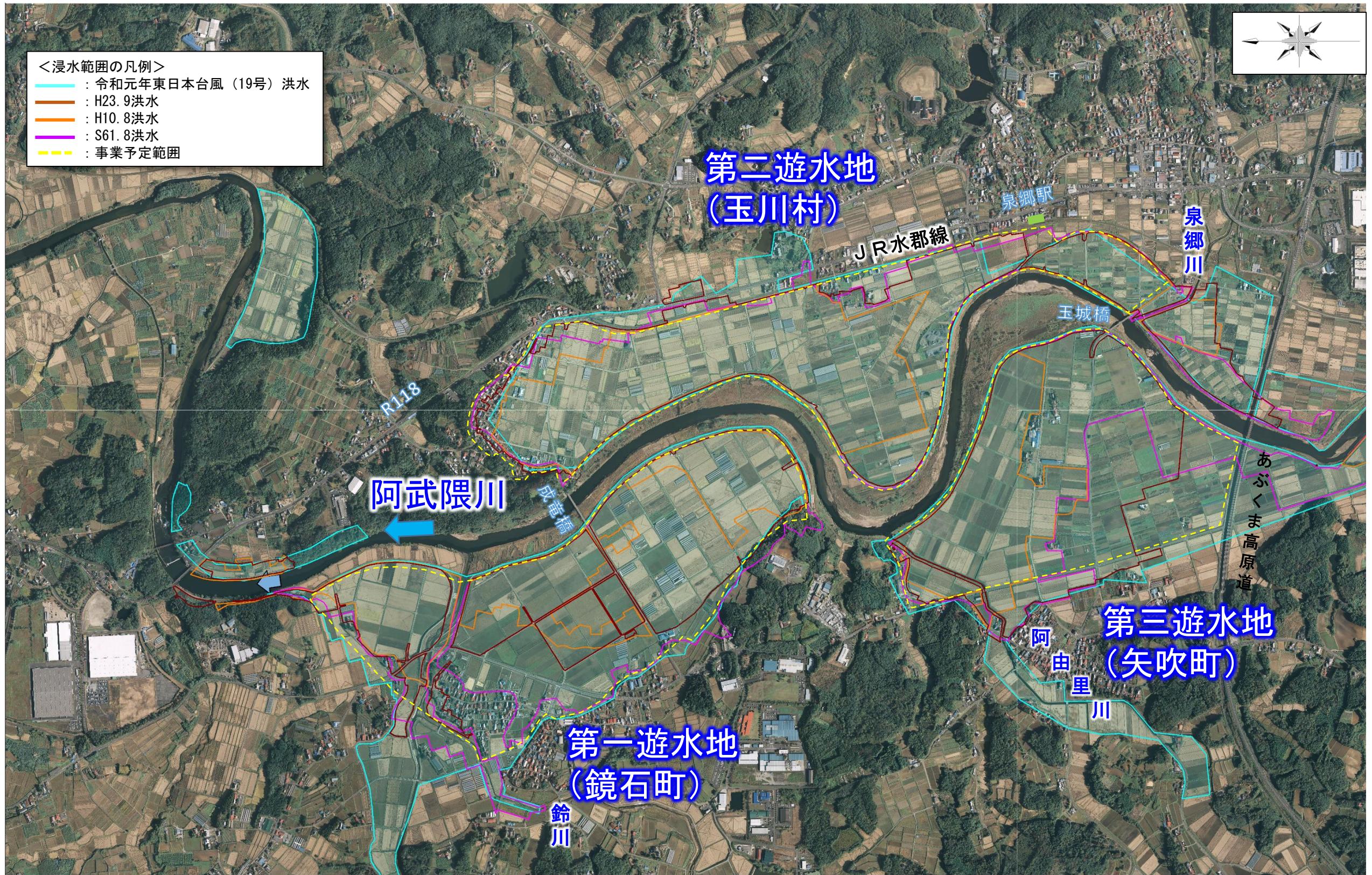
阿武隈川緊急治水
対策プロジェクトHP



福島河川国道事務所
公式twitter

*令和3年7月5日(月)より、須賀川市に出張所移転のため、☎0248-63-9966に変更になります。

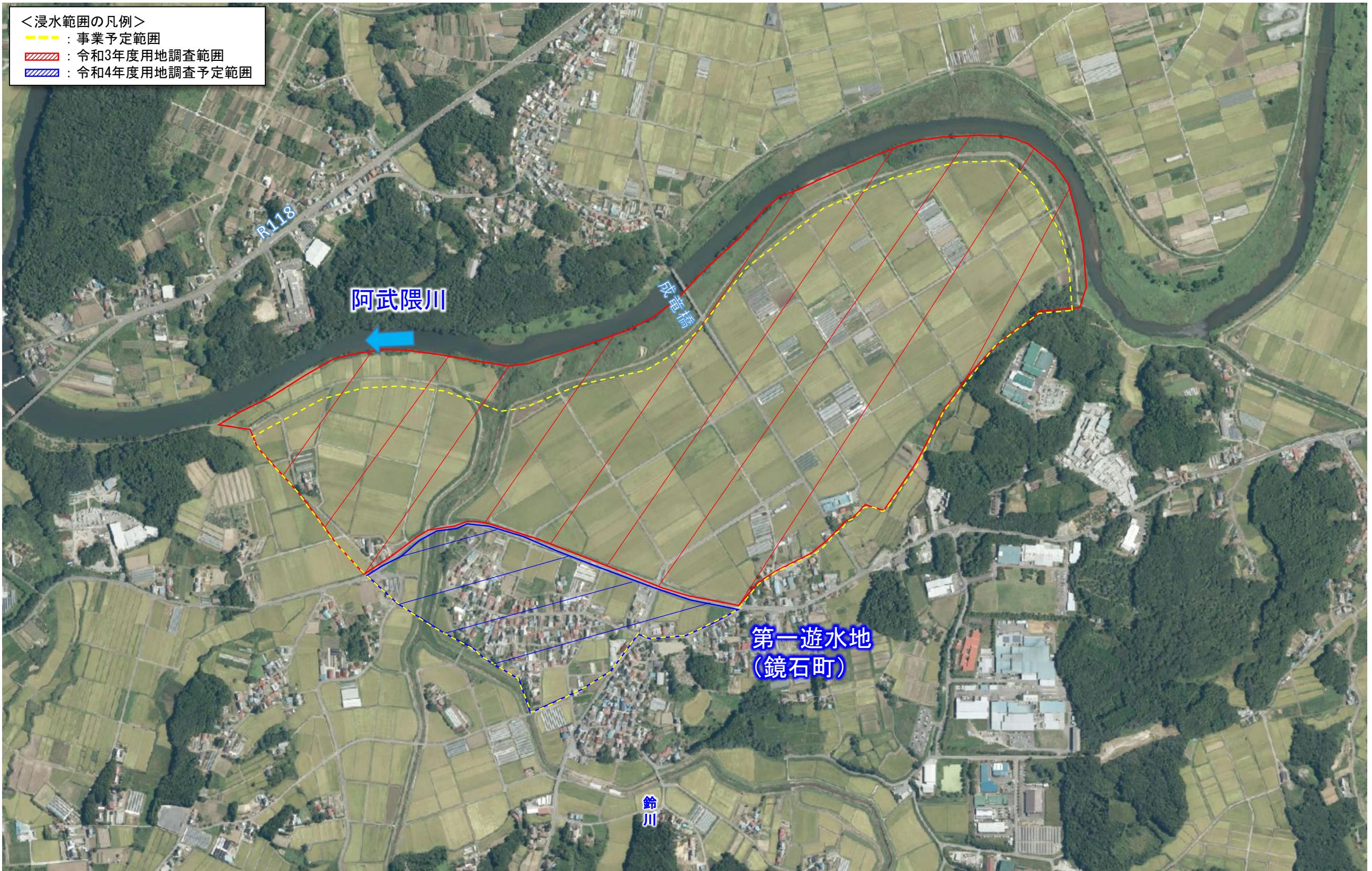
阿武隈川上流遊水地群計画の予定範囲と既往洪水浸水範囲図



阿武隈川上流遊水地計画地区 既往洪水浸水範囲図 S=1:3000

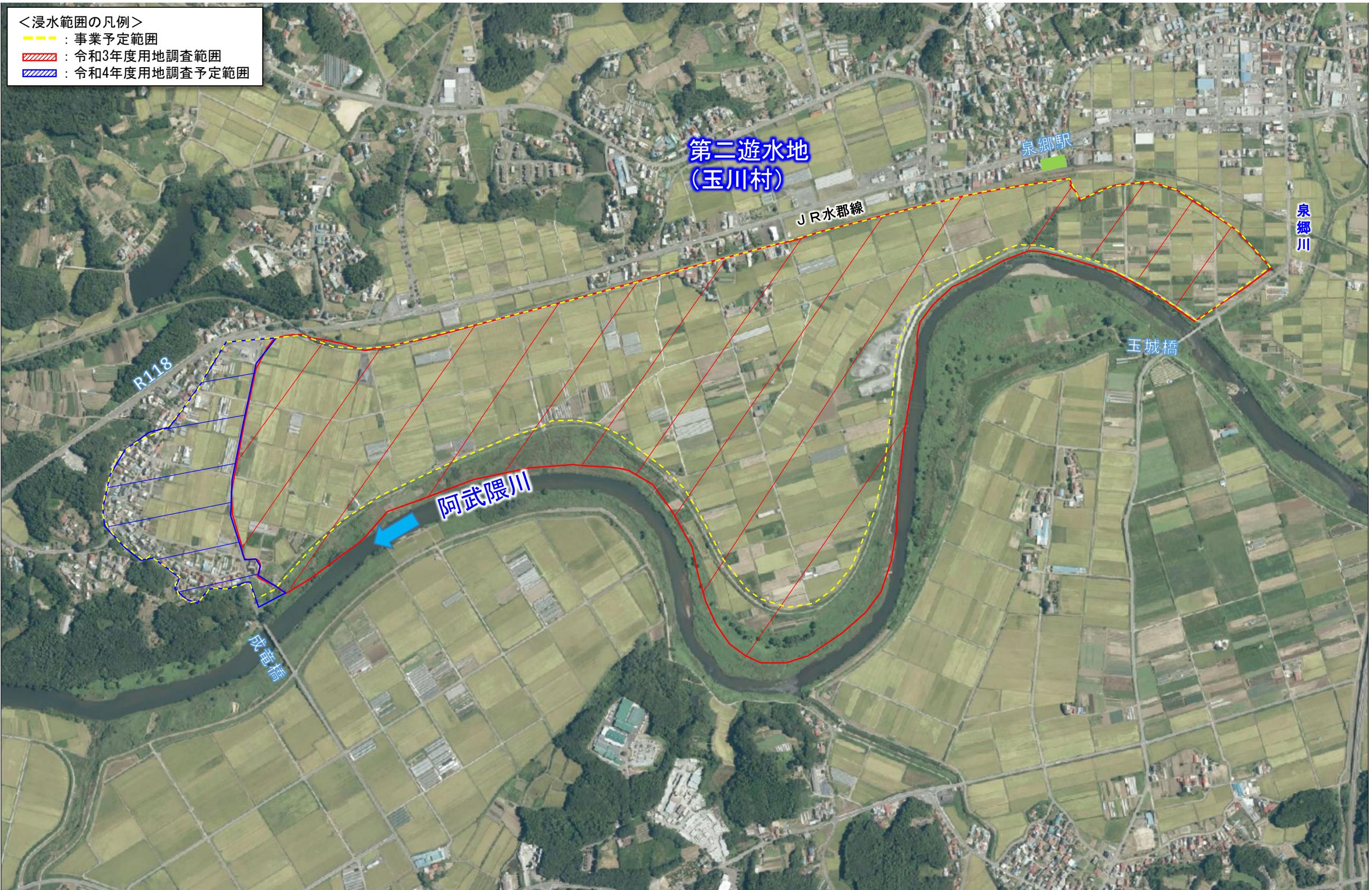
注意！ 今後実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。

阿武隈川上流遊水地群計画の予定範囲と用地調査予定範囲 (第一遊水地 鏡石町)



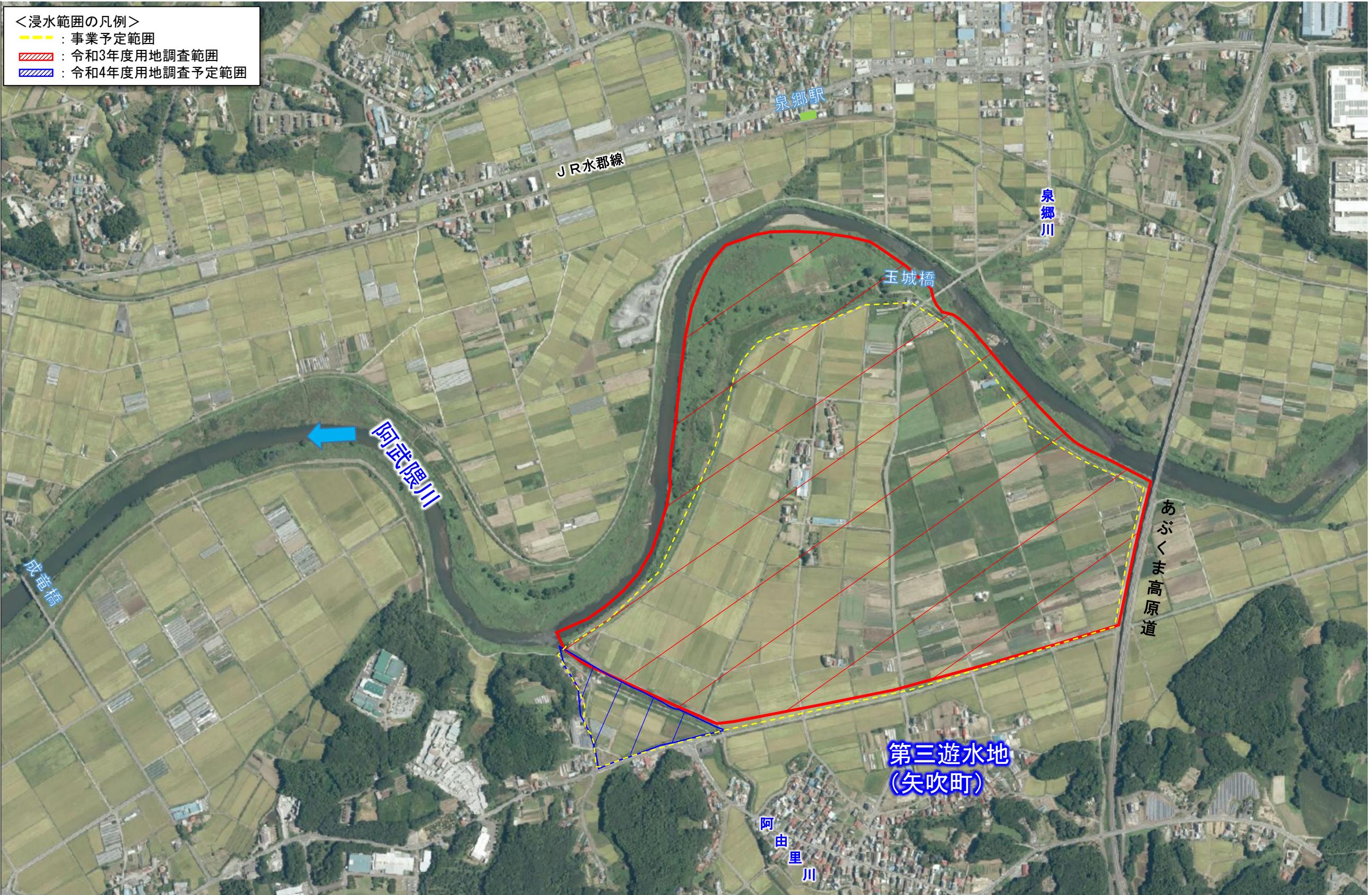
注意！ 今後実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。

阿武隈川上流遊水地群計画の予定範囲と用地調査予定範囲 (第二遊水地 玉川村)



注意！ 今後実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。

阿武隈川上流遊水地群計画の予定範囲と用地調査予定範囲 (第三遊水地 矢吹町)



注意！ 今後実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。